

事務事業名		選挙管理委員会運営事務		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業	
政策体系	政策名	07 自立した行政経営の確立		事業期間	
	施策名	30 効率的で質の高い行政運営の推進		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 昭和27 年度～)	
	基本事業名	01 成果重視の行政運営の推進		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令		公職選挙法		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 02 04 01 01	
所属	部課名	選挙管理委員会事務局		事務事業区分	
	課長名	田中 聖一		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)	
	係 名		電話 0192-27-3111		
	担当者	山田 宏基	内線 168		
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 選挙法令に基づく報告事項、議案等の審議のための定例及び臨時の委員会の開催とそれに伴う事務執行。 委員会は、定例会が月1回、臨時会は選挙執行時に4～5回開催している。委員会の議案は、各種選挙を執行するための決議事項の他、選挙人名簿の調整管理、選挙制度改正及び事務事業の変更に伴う選挙執行規程の改正等を行う。 委員会は、事務局で作成した議案を4名の委員が審議する形式で行われる。 委員の任期は4年で、現在の委員の任期は平成32年4月7日。 事業費は毎月定額で支出される委員報酬が支出の主な内訳である。					
全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量 (千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0					

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標			(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)		
① 手段(主な活動)			名称 単位 ア 委員会開催件数 回 イ 選挙件数 回 ウ		
前年度実績(前年度に行った主な活動) 定例会(月1回開催)及び臨時会(一つの選挙について4～5回開催)の開催準備に係る事務執行と委員会の開催 委員(4名)への報酬の支払い 今年度計画(今年度に計画している主な活動) 前年度と同じ			⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 名称 単位 カ 委員数 人 キ ク		
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等			⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 名称 単位 サ 的確に審議がなされた選挙管理委員会合数 回 シ ス		
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)					
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)					
選挙管理委員会 各委員 現状、課題を的確に捉えた審議の場とする 計画的に質の高い行政運営がなされている					

(2) 総事業費・指標等の推移				年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
				単位						
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円	1,230					
			都道府県支出金	千 円	40	40	40	40	40	40
			地方債	千 円						
			その他	千 円						
			一般財源	千 円	3,228	2,067	1,926	2,000	2,000	2,000
			事業費計 (A)	千 円	4,498	2,107	1,966	2,040	2,040	2,040
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2	
		延べ業務時間	時 間	446	608	384	576	576	606	
		人件費計 (B)	千 円	1,784	2,432	1,536	2,304	2,304	2,424	
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	6,282	4,539	3,502	4,344	4,344	4,464	
⑤活動指標			ア	回	13	19	12	18	18	18
			イ	回	1	3	0	2	2	2
			ウ							
⑥対象指標			カ	人	4	4	4	4	4	4
			キ							
			ク							
⑦成果指標			サ	回	13	19	12	18	18	18
			シ							
			ス							

事務事業ID	0763	事務事業名	選挙管理委員会運営事務
--------	------	-------	-------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

地方自治法に基づく各自治体の選挙管理委員会設置規定による。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

住民の投票率は全国平均より高く、選挙に関する意識が高いものと言えるが、震災後は選挙を取り巻く環境が一変していることから、今後、復興状況に合わせた事務執行が求められる。

また、公選法改正や執行経費の見直しがあり、今後も適切かつ迅速な選挙執行体制を継続するとともに、選挙運動が多様化する中、法令違反の発生を未然に防ぐ取り組みが必要とされる。

有権者からは公平平等で分かり易く、迅速かつ経費を節減した選挙の執行を望む意見がある。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 選挙制度を整え、投票環境を向上させることは、効率的で質の高い行政運営の推進と結びつくと考えられる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 法律に基づいて設置されるため。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象、意図ともに、現状で適切と考えられる。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 現時点で適切に運営されているため、引き続き法令を遵守した委員会運営に努める。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 選挙の執行が停止する。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費の支出内訳は、市の規定に基づく委員報酬が大部分を占めており、現状での改善余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 現在も必要最小限の予算で対応しており、委員会の充実のためには現状を維持していく必要がある。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 市民(有権者)に等しく公平な選挙機会を提供している。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																						
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																								
選挙制度及び選挙の執行に関する情報収集とその分析が必要である。 解決策として、各種研修会への出席や、各マスメディア、インターネットを利用しながら、国、県及び他の自治体における動向及び取り組み成果等の情報把握に努める。		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	委員会の開設及び基本的運営方法は公職選挙法で定められており、現時点で適切に運営されているため、引き続き法令を遵守した委員会運営に努める。